

## 法人指導監査の概要

令和2年8月31日現在

名 称	厚生館福祉会		
所 在 地	川崎市多摩区菅稲田堤1-11-8		
実施年月日	平成元年10月17日	実施区分	実地監査
文 書 指 摘 の 内 容			改 善 状 況
改善を要する事項は次のとおりです。 <ul style="list-style-type: none"><li>・ 定款の必要事項が適正に行われていませんでした。</li><li>・ 評議会の決議が適正に行われていませんでした。</li><li>・ 理事長及び常務執行理事の選任が適正に行われていませんでした。</li><li>・ 監事の選任が適正に行われていませんでした。</li><li>・ 監事の業務が適正に行われていませんでした。</li><li>・ 役員等の報酬等の額が適正に定められていませんでした。</li></ul>			改善済 改善済 改善済 改善済 改善済 改善済

指導監査結果通知の到達後60日以内に改善報告書の提出を求めています。